

171-参-厚生労働委員会-11号 平成21年05月08日

※厚生労働委員会委員長として議事進行

○委員長（辻泰弘君） ただいまから厚生労働委員会を開会いたします。

委員の異動について御報告いたします。

本日まで、佐藤公治君、中山恭子君、石井みどり君及び渡辺孝男君が委員を辞任され、その補欠として大島九州男君、島尻安伊子君、山田俊男君及び浜田昌良君が選任されました。

○委員長（辻泰弘君） 政府参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

社会保障及び労働問題等に関する調査のため、本日の委員会に、理事会協議のとおり、厚生労働省健康局長上田博三君外六名の政府参考人の出席を求め、その説明を聴取したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（辻泰弘君） 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長（辻泰弘君） 社会保障及び労働問題等に関する調査のうち、新型インフルエンザに関する件を議題といたします。

まず、舛添厚生労働大臣から報告を聴取いたします。舛添厚生労働大臣。

○国務大臣（舛添要一君） 日本時間の四月二十七日二十三時、WHOにおいて専門家による緊急委員会が開催され、その結果を踏まえて公表されたWHO事務局長のステートメントの中で、継続的に人から人への感染が見られる状態になったとしてフェーズ4宣言が正式になされ、また、四月三十日には、感染が更に広がっていることが確認され、フェーズ5宣言がなされたところであります。

こうした事態を受けまして、厚生労働省としましては、フェーズ4に引き上げられた段階で、今回のインフルエンザを感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、いわゆる感染症法に規定する新型インフルエンザ等感染症に位置付けたところであります。同時に、政府においては、内閣総理大臣を本部長とし、内閣官房長官及び厚生労働大臣を副本部長とする新型インフルエンザ対策本部を設置し、新型インフルエンザ対策は国家の危機管理上重大な課題であるとの認識の下、必要な対策に取り組んでおります。

現在、検疫法に基づき、新型インフルエンザの蔓延防止のため必要な措置を講ずるとともに、新型インフルエンザ対策行動計画等にとつとて、関係省庁と密接に連携しながら、国民の生命と健康を守るため万全の対策を講じているところであります。

まずは、ウイルスの国内への侵入を阻止するための水際対策についてですが、ゴールデンウィーク中も関係省庁の協力を得まして、政府一体となって対応したところであります。本日までの時点において、国内での新型インフルエンザの発生は幸いにも確認されておりません。

また、国民等に対する相談体制については、各地方公共団体でも保健所等において相談窓口が設置されておりますが、国民の皆様の不安解消に努めるため、厚生労働省内にコールセンターを設置し、新型インフルエンザに係る様々な相談に対応しております。引き続き、適時適切な情報提供を行い、国民の皆様に冷静な対応を呼びかけてまいります。

さらに、今後、新型インフルエンザが国内で発生した場合に備え、保健所等に設置する発熱相談センター及び感染防止対策を講じた医療機関である発熱外来を整備したところですが、更にこ

れについても対応してまいります。また、抗インフルエンザウイルス薬の速やかな供給体制の整備を図るほか、パンデミックワクチンの製造に取り組んでまいります。

また、国立感染研究所において開発した新型インフルエンザの確定検査に必要なPCR法の検査試薬の地方衛生研究所への配付等により、検査体制の整備が進んでいるところであります。

加えて、ウイルスの感染力、毒性等の性質について、特に感染国の状況に関する調査に係る情報の入手、国立感染研究所等を通じた専門家ネットワークを活用した情報収集等により、全力を挙げて情報を収集してまいります。

以上、御報告申し上げますとともに、厚生労働省としては、今後とも新型インフルエンザに適切に対応してまいり所存でございますので、委員の皆様におかれましては御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（辻泰弘君） 以上で報告の聴取は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

（中略）

○足立信也君 都道府県がやることになっているという冷たい話が今ありましたけれども、これはやっぱり保健所の車で運ぶといったって次はもう運べないという事態になるわけですよ。これはやっぱり搬送手段ということをしっかり考えておかなきゃいけない。

最後に、もう時間がないので最後に大臣に、何を言いたいかという、ここは金を掛けなきゃ駄目ですよ。しっかり予算を組まなきゃいけないと思います。

まずは、まずやるべきことというのはワクチンの開発、パンデミックワクチンの開発がありますね。これ、有精卵だけではなくて細胞培養をやるべきだということもある。

それから、今、日本で開発する四社だけでやるのではなくて、海外との連携、協力ですね。ワクチンができる間は待っているのではなくて、これはプレパンデミックワクチンの考え方もあって、交差免疫を利用すればH1N1のワクチンは今あるわけですよ。これにアジュバントを加えるなりして、その交差免疫を利用している皆さんの免疫力を高める、この約半年間、そういう手もあると思う。アメリカはもう既にGSKに対してそういう契約を行ってありますね、プレパンデミックワクチンに対して。日本はまだそこは全然手を付けていない。このワクチンのこと。

それから、繰り返しますけれども、国内体制の整備をまずやるということですよ、今できることは。幸いなことに日本ではまだ発生していないから、今体制を整備するという。国内体制の整備というのは、要するに隔離する設備、それから新型を振り分ける専門スタッフ、検疫所だけに集中するのではなくて、そういう振り分ける専門スタッフの養成と、そこを確保すること。そういったようなこと、スタッフの増員というのがまず大事だと私は思います。

そのためにはやっぱり予算を付けて、私たちはこういう形で新型インフルエンザに対してはしっかりした対応をするんですというのを示すことですよ。それが安心につながると思いますし、今やるべきことは、恐らくこれから何度も、補正の審議もあってまたもう一回あるでしょうが、しっかりここに予算を付けるという主張を大臣がすべきです。そのことを申し上げて、私の質問を終わります。

○委員長（辻泰弘君） 答弁は。

○足立信也君 もし発言があれば。

(中略)

○政府参考人(上田博三君) ちょっと細かい答弁で恐縮でございますが、新型インフルエンザ国内初発例を確認してから三段階の感染拡大期までは、新型インフルエンザの患者さんは病状の程度にかかわらず感染症法に基づく入院措置となるため、新型インフルエンザ対策ガイドラインにおいて都道府県は新型インフルエンザ患者の入院可能病床数を事前に把握しておくこととなっております。

さらに、法に基づく新型インフルエンザの患者の入院に係る医療を提供する医療機関を、一つは感染症指定医療機関、それから二つ目、結核病床を有する医療機関など新型インフルエンザ対策行動計画に基づき都道府県が病床の確保を要請した医療機関……

○委員長(辻泰弘君) 答弁は簡潔にお願いいたします。

○古川俊治君 蔓延期についてお願いします。蔓延期について。

(中略)

○古川俊治君 うまくいったというのは結果であって、国内未発生だからそういうふうに見えるということはあると思うんですね。ただ、やはり、先ほども意見ありましたけれども、ちょっと過剰反応し過ぎかなというところは私も感じておりまして、危険になれば危険になるほど冷静な行動が求められるわけでありまして、その点について十分反省もしていただきたいというふうに考えています。

以上で質問を終わりにさせていただきます。

○委員長(辻泰弘君) 大臣から求められて、よろしいですか。

○古川俊治君 はい。

○委員長(辻泰弘君) 舛添厚生労働大臣。

○国務大臣(舛添要一君) いろいろ貴重な御意見、ありがとうございました。

ちょっと御報告ございます。

今朝から検査しておりました帯広の疑わしき症例ですけれども、PCR検査終わりました新型インフルエンザではないという結果が出ましたので、御報告申し上げます。

(中略)

○福島みずほ君 社民党の福島みずほです。

この間の厚生労働省を始め各関係諸省庁、各人、医療関係者の皆さんの努力に、それは本当に敬意を表します。

私も、米軍基地内における感染の問題に関して外務省から報告を受けたんですが、厚生労働省は、基地内の問題については全く把握していないという答えをもらったんですね。これはひどいと思いますが、いかがですか。

○委員長（辻泰弘君） 梅本北米局長。まずは簡潔にお願いします。

○政府参考人（梅本和義君） はい、あの……

○福島みずほ君 終わります。

○委員長（辻泰弘君） 本日の調査はこの程度にとどめます。

本日はこれにて散会いたします。

午後零時十二分散会